

お知らせ

耐震説明会と相談会を開催

木造住宅の耐震性に関する説明会と相談会を行います。  
 日時 8月28日(木)・29日(金) ①説明会 午前10時・11時 ②相談会 午前9時30分・11時30分  
 会場 総合福祉会館  
 ①は当日会場へ直接 ②は8月27日(水)までに建築指導課 ☎027-898-6752へ

中央公民館の部屋利用会議

12月から来年3月までの中央公民館の部屋利用調整会議を開催します。会議日以降は電話と窓口で予約を受け付けます。  
 □ホール・学習室・会議室・アトリエ・スタジオ  
 利用曜日・会議日時 ①(日月曜)9月8日(月)～(火曜)9月9日(火)～(水曜)9月10日(水)～(木曜)9月11日(木)～(金土曜)9月12日(金)～



月11日(木)～(金土曜)9月12日(金)ホール・学習室・会議室は午前9時、アトリエは午後1時、スタジオは午後2時

料理実習室

会議日時 9月4日(木)午前9時

和室・茶室

会議日時 9月4日(木)午前10時

各会議日時 同館 ☎027-210-2199へ直接

大規模小売店舗の地元説明会

株式会社カインズが、カインズホーム前橋川曲店(川曲町)の新設に関する説明会を開催。大規模小売店舗立地法に基づき、周辺への影響などを説明します。  
 日時 9月4日(木)午後6時30分  
 会場 東市民サービスセンター  
 ①にぎわい商業課 ☎027-10-2273

わな猟免許の取得に補助

シカやイノシシによる農産物被害が増えています。被害を防ぐには、わな猟が有効。この猟の免許試験を開催します。なお、市内在住の農業従事者には受験料などを補助します。詳しくは問い合わせください。  
 日時 9月8日(月)午後0時50分

医療費の明細などをお知らせ

国民健康保険(国保)の加入者に医療費を通知。1回目は9月上旬、2回目は来年3月上旬です。通知には、受診した医療機関の名称や診療年月、医療費の総額・健康保険などの支払額・自己負担額などを記載。福祉医療などの国保以外の制度で自己負担分の補助を受けている場合も、支払額が記載されます。後期高齢者医療加入者への通知は、県後期高齢者医療広域連合から発送されます。

国保については国民健康保険課 ☎027-898-6249

市長コラム



ようこそ市長室へ  
 スマートフォンまたは  
 タブレット端末をご覧ください

大勢の若衆に担がれ、通りの左右をギロリと睨み、威勢よく飛び回る獅子。大胡町の祇園祭りで約160年間続く「暴れ獅子」です。この獅子を知らない市民も多いでしょう。

市町村合併を経て前橋は大きくなりました。赤城の山頂から利根の河畔まで、そして榛名のすそ野から桐生・伊勢崎の境まで、その東西南北に地域の伝統や宝物があります。祭りがあるから故郷に帰ってくる若者もいます。祭りがあるから地域がまとまります。

戦争による空襲で大勢の方々が亡くなり、市街地のほとんどが焼失しました。しかし祭りは、この宝を大切にしてきた市民一人一人のご尽力によって、今日まで引き継がれてきました。そうした皆さんの努力に応えることができる前橋にしなければなりません。一緒に前橋の宝を磨き、まだ知らぬ人へ、そして後世へ伝えてまいりましょう。

山本龍

会場 県庁291会議室

費用 5,200円

その他 当日午前9時に受験者向けの講習会を開催。申請には別途費用が必要

8月29日(金)までに県渋川森林事務所(渋川市金井)へ直接

試験については県渋川森林事務所 ☎0279-22-276

3、補助については東部農林事務所 ☎027-285-4116

家庭の廃食用油回収始めます

9月1日(月)から家庭の廃食用油の回収を始めます。回収した廃食用油は、燃料などに再利用されます。  
 回収対象 ①家庭から出る液状の植物性油(サラダ油、オリーブオイルなど)  
 回収できない物 ①マーガリン、バター、ラード、牛脂 ②凝固剤を入れたもの(①②は可燃ごみで出してください) ③ドレッシング類など ④自動車や機械などで使われた食用以外の廃油 ⑤業務で使用した廃油  
 出し方 ①食用油が入っていた容器(しっかりふたのできるスクリュウ式キャップのもの)やペットボトル(大きさは2リットルまで)

事前登録で本人に通知

登録型本人通知制度は、代理人や第三者の請求で住民票や戸籍謄抄本などが交付されたときに、本人に通知する制度です。この制度を利用するには、事前に登録が必要です。詳しくは問い合わせるか、本市ホームページをご覧ください。  
 対象 本市に住民登録をしているか本籍がある人  
 官公署発行の顔写真入り証明書(郵送の場合は写しを同封)などを用意し、市役所市民課 ☎027-898-6107へ郵送か直接

ジェネリックを利用しよう

後期高齢者医療については県後期高齢者医療広域連合 ☎027-256-7171  
 ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に発売される、新薬と同等の効果・効能を持つ医薬品のこと。新薬と比べ安価なため、患者負担だけでなく、保険財政の負担軽減にもなります。国の審査で品質や安全性が認められているので安心です。医師の処方に基づいて調剤される医薬品で、切り替え可能なもののうち、56・4割がジェネリック医薬品。切り替えは、

医師や薬剤師に相談しましょう。また、窓口で提示すると利用希望を伝えられるカードを、新しい保険証と一緒に郵送します。  
 なお、現在使用している新薬からジェネリック医薬品に変えた場合の差額をお知らせ。国民健康保険加入者で、一定の条件を満たす人に8月下旬と来年の2月下旬に郵送します。  
 国民健康保険課 ☎027-898-6249

鉛製の給水管取り換えに補助

鉛製の給水管を取り換える際に、工事費用の一部を補助しています。給水管とは、各家庭に引き込まれている水道管のこと。平成2年7月以前に設置された給水管の一部に、鉛製のものが使用されている場合があります。鉛製の給水管は、水道水の中に、ごくわずかに鉛が溶け出す可能性があります。老朽化などで漏水の原因



となることもあります。宅地内の給水装置の工事を行う際に取り換えをお願いします。助成条件や申請方法などについては、問い合わせください。  
 助成金額 工事費用の3分の1(上限5万円)  
 水道整備課 ☎027-898-3037

高齢者の元気な活動を応援

地域での介護予防活動や高齢者支援活動を応援する「介護予防活動ポイント制度」。対象となる活動を行うと、買い物券などと交換ができるポイントが付加されます。研修を受講して、この制度に参加しませんか。  
 対象 市内在住の60歳以上  
 対象活動 介護保険施設などでの活動や介護予防サポーターとしての活動、在宅高齢者支援(買い物支援など)  
 交付ポイント 活動1回につき1ポイント(年間50ポイントが上限)。ポイントは、買い物券などと交換できます

登録研修会

毎月10日(休日の場合は翌平日)に実施。受講後に、登録手続きを行います。  
 ボランティアセンター ☎027-232-3848へ